

決算報告

平成 22 年度

平成 22 年度の一般会計と特別会計の決算が、9 月定例議会で認定されました。一般会計の決算は歳入総額 82 億 9,746 万円(前年度比 7.1%減)、歳出総額 75 億 3,989 万円(前年度比 11.2%減)でした。



一般会計の歳入・歳出

多様化する町民ニーズに応える行政執行を
目指しました



歳入額は、前年度と比べ 7.1%減少。地方交付税や町債、繰越金が増加し、繰入金などが減少しました。歳出額は前年度と比べ 11.2%減少。施設や道路などを整備するためのお金(投資的経費)の割合が 8.5%を占め、普通財産購入、町道幹線 6 号線整備事業、道路・用排水路・公園整備、土地区画整理などの生活環境整備を図りました。広範囲にわたる事務事業を推進し、環境保全・住民福祉の向上を目指し、時代の変化に対応し、多様化する町民ニーズに応える行政執行に努めました。

貯金と借金/邑楽町と類似団体との比較(平成 21 年度)

	1 団体当たり(千円)		人口 1 人当たり(円)	
	貯金	借金	貯金	借金
類似団体	2,745,142	9,177,525	102,228	341,768
邑楽町	3,125,177	5,768,889	114,174	210,759
比較割合	+13.8%	-37.1%	+11.7%	-38.3%

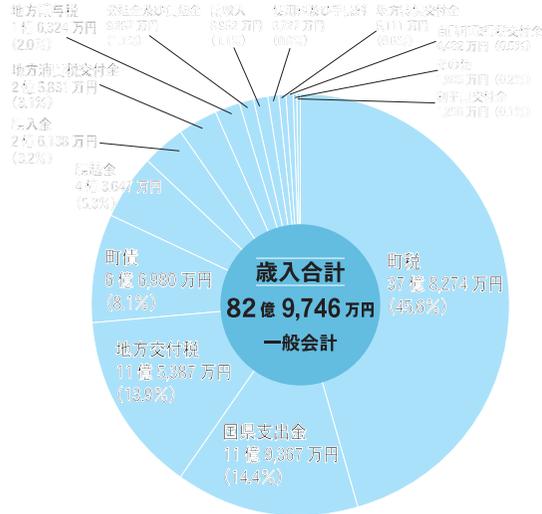
※類似団体とは、人口や産業形態が邑楽町と類似した団体のことを言います。選定数は 35 町村で、その平均値を採用しています。

円▼借金(地方債現在高) 58 億 9,953 万 6,773 円となっています。邑楽町と類似した団体と比較した場合の貯金と借金(一般会計)は、左表のとおりです。この結果を見ても、邑楽町は現時点では健全な財政運営が行われていると言えます。

一般会計 歳入合計 82 億 9,746 万円

歳入対前年度比較(単位:万円)

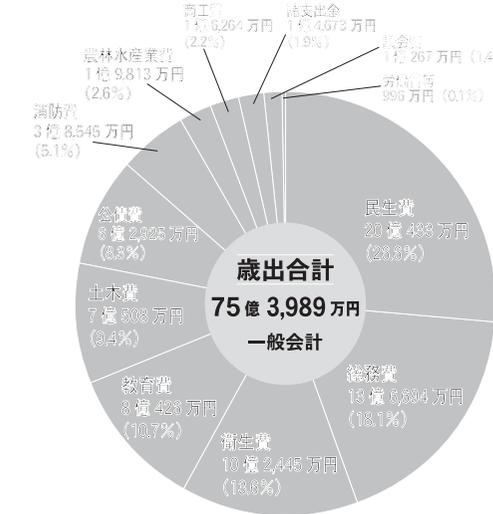
内訳	22年度	21年度	対前年比
町税	378,274	377,167	+0.3
国県支出金	119,367	158,451	-24.7
地方交付税	115,387	91,314	+26.4
町債	66,980	45,950	+45.8
繰越金	43,647	40,044	+9.0
繰入金	26,138	98,329	-73.4
地方消費税交付金	25,831	25,875	-0.2
地方譲与税	16,324	16,802	-2.8
分担金及び負担金	9,287	9,643	-3.7
諸収入	8,952	8,554	+4.7
使用料及び手数料	6,727	6,775	-0.7
地方特例交付金	5,111	5,808	-12.0
自動車取得税交付金	4,482	5,229	-14.3
その他	1,983	1,730	+14.6
利子割交付金	1,256	1,390	-9.6
計	829,746	893,061	-7.1



一般会計 歳出合計 75 億 3,989 万円

歳出対前年度比較(単位:万円)

内訳	22年度	21年度	対前年比
民生費	200,433	171,429	+16.9
総務費	136,694	198,111	-31.0
衛生費	102,445	101,883	+0.6
教育費	80,426	140,527	-42.8
土木費	70,508	86,467	-18.5
公債費	62,925	65,751	-4.3
消防費	38,545	40,418	-4.6
農林水産業費	19,813	18,370	+7.9
商工費	16,264	15,501	+4.9
諸支出金	14,673	0	-
議会費	10,267	9,820	+4.6
労働費等	996	1,137	-12.4
計	753,989	849,414	-11.2



邑楽町の財政運営の現状

健全化判断比率と資金不足比率から見る現状

邑楽町の健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。財政健全化法により、地方自治体は国が定めた財政指標(健全化判断比率と資金不足比率)を計算し、結果を公表することが、義務づけられています。

① 4 つの健全化判断比率のうち、1 つでも『早期健全化基準(イエローカード)』または『財政再生基準(レッドカード)』以上になった場合は『財政健全化計画または財政再生計画の作成の義務』

② 『資金不足比率』が経営健全化基準以上になった場合は『経営健全化計画の作成の義務』

邑楽町の各種指標の計算結果は右表のとおりで、それぞれの数値は算定されないか、とても低い数値です。

健全化判断比率	邑楽町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 財政規模に対して、一般会計などが出した赤字額の割合	算定されず	14.65%	20.00%
連結実質赤字比率 財政規模に対して、町の持っている全会計が出した赤字額の割合	算定されず	19.65%	35.00%
実質公債費比率 財政規模に対しての借入金(地方債)の返済額(公債費)の割合	5.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率 一般会計などが将来負担しなければならない負債額の割合	算定されず	350.0%	—
資金不足比率	邑楽町	経営健全化基準	備考
資金不足比率 公営企業会計(水道事業など)の営業収益における資金の不足額の割合	算定されず	20.0%	水道事業会計と水道事業特別会計での算定

※赤字が算定されない場合は「算定されず」で表示。

邑楽町の特別会計決算の現状

赤字?それとも黒字?各種特別会計決算の現状

	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	32 億 3,517 万円	30 億 160 万円	2 億 3,357 万円
老人保健	1,210 万円	1,210 万円	0 万円
後期高齢者医療	1 億 7,888 万円	1 億 7,534 万円	354 万円
介護保険	14 億 9,640 万円	14 億 8,943 万円	697 万円
下水道事業	3 億 7,177 万円	3 億 5,654 万円	1,523 万円
学校給食事業	7 億 3,017 万円	7 億 2,978 万円	39 万円
水道事業	5 億 3,047 万円	4 億 9,121 万円	3,926 万円



町の財政に関する
お問い合わせは、
役場総務課
☎ 47-5004 へ